株式会社 JMC

証券コード：5704

第31回
定時株主総会
招集ご通知

目　次

ごあいさつ　1

招集ご通知

第31回定時株主総会招集ご通知　…………………　2

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について　…　4

招集ご通知提供書面

事業報告

1.　会社の現況 ……………………………………… 5
2.　株式の状況 ……………………………………… 16
3.　新株予約権等の状況 ………………………… 17
4.　会社役員の状況 ……………………………… 20
5.　会計監査人の状況 …………………………… 25
6.　株式会社の支配に関する基本方針 …………… 25

計算書類　…………………………………………… 26

監査報告　…………………………………………… 28

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染が続いています。
多くの株主の皆様が集まる**株主総会は、集団感染のリスクがあります。**
感染回避のため、可能な限り当日のご来場の自粛をご検討ください。
なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は４ページもしくは下記ウェブサイトにてご確認ください。

https://www.jmc-rp.co.jp/

JMC

MADE BY JMC

ごあいさつ

最先端のものづくりを目指して

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。
第31回定時株主総会を2023年3月28日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。何卒ご高覧いただきたくお願い申しあげます。

当社は、３次元ＣＡＤデータ技術を用いて「樹脂を素材とする３Ｄプリンター」と「金属を素材とする砂型鋳造」の両成型法を利用・発展させ、さらには産業用ＣＴによるデータの解析を通じた品質向上のサポートまで、製造業を中心に幅広い業種の「試作品」から「最終製品」までの「ものづくり」に新たな価値を提供しております。

2022年12月期は新型コロナウイルス感染症の影響が縮小したものの、ロシアとウクライナの戦争状態の長期化や、為替変動、物価上昇など不透明感が継続いたしました。当社では厳しい事業環境下を新たな成長局面と捉え、『ＭＡＤＥ ＢＹ ＪＭＣ』のものづくり・サービスを再認識することで、お客様への提案営業活動強化、量産用部品への注力を進めるとともに、積極的な設備投資や社内体制の拡充を通じ、お客様にとって魅力ある企業となるべく、活動してまいりました。
３Ｄプリンター出力事業では樹脂製品の量産領域への本格進出に加え、協業プロジェクト「３Ｄ ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ Ｈｕｂ」による装置販売ビジネスを開始し、鋳造事業では、電気自動車の開発本格化による試作需要の獲得と、協働ロボット向け量産用部品の堅調な受注を背景とした生産活動の効率化に努めました。また、ＣＴ事業では、各種メディア・学術研究分野への露出に加え、非破壊検査・選別による全数検査サービス、大型産業用ＣＴ装置を保有するメーカーとの業務提携の締結など、提供サービスの多様化を一層推進いたしました。

当社では今後もお客様のご要望を的確にとらえ、ご満足いただける製品、サービスをお届けし続けるため、適正かつタイムリーな設備投資や新技術の導入を進め、安定した企業基盤の確立と持続的な成長に注力してまいります。また、当社が保有する長野県飯田市伊豆木地区の産業用地において大型鋳造品・量産用鋳造品の需要取り込みを念頭に建設を進めております新工場棟「第８期棟」は、2023年12月期に稼働を開始する予定でおりますのでどうぞご期待ください。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

２０２３年3月

代表取締役社長兼ＣＥＯ
渡　邊　大　知

証券コード　５７０４
（発送日）２０２３年３月13日
（電子提供措置開始日）２０２３年３月７日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目５番５号
株　式　会　社　Ｊ　Ｍ　Ｃ
代表取締役社長兼ＣＥＯ　渡　邊　大　知

第３１回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第３１回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.jmc-rp.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより
「ＩＲ情報」→「株式情報」→「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/5704/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「ＪＭＣ」
又は「コード」に当社証券コード「5704」を入力・検索し、
「基本情報」→「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択して、
「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、株主様の感染リスク回避と感染拡大防止の観点から、本株主総会当日の会場へのご来場を可能な限りお控えいただきたく、また、本株主総会に来場される株主様におかれましては、マスク着用等の対策をお取りいただきますようお願い申しあげます。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて出席票を本招集ご通知とあわせてお送りいたします。当日ご出席の際は、お手数ながら出席票をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　　時　２０２３年3月２８日（火曜日）午前１０時

2．場　　　所　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目６番１５号
新横浜グレイスホテル　４階　ヴィオーレ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目 的 事 項

報 告 事 項　第３１期（２０２２年1月1日から２０２２年１２月３１日まで）事業報告及び計算書類報告の件

以　上

◇当日は午前9時30分より受付を開始いたします。ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日は電子提供措置事項を印刷した書面の交付は行いません。必要な株主様は、各ウェブサイトより電子提供措置事項を印刷していただき、ご持参くださいますようお願い申しあげます。

◇書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の定めに基づき、次に掲げる事項を除いております。
　①　事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
　②　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
　したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

◇電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◇定時株主総会終了後に開催しておりました株主様向け会社説明会については、昨年同様、開催を取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

当社第31回定時株主総会における
新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、以下の運営とさせていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

＝＝

●株主総会当日までの感染拡大の状況等により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がございます。

●新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。

●昨年同様、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が減少しておりますので、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

●会場受付にてアルコール消毒液を設置いたしますので、入場前に手指消毒とマスクの着用をお願いいたします。

●会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

●当日ご出席の株主様はマスクの着用をお願い申しあげます。

●本総会において、お土産の配布、飲料の提供はいたしません。

●議長を含め全ての出席役員と当社スタッフはマスクを着用させていただきます。

●当日は、開催時間短縮のため、詳細な説明等は省略させていただきますので、あらかじめ本招集ご通知をご確認願います。また、質疑応答は、第31回定時株主総会の報告事項に関連するものに限らせていただきます。

●株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申しあげます。（アドレス　https://www.jmc-rp.co.jp/）

事　業　報　告

(2022年１月１日から
2022年12月31日まで)

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小する一方で、ロシアとウクライナの戦争状態の長期化に伴う原材料・エネルギー価格の高騰、米国の政策金利引き上げの影響による急激な為替変動、また、物価上昇による消費マインド冷え込みリスクの顕在化など、依然として先行き不透明感が継続いたしました。

当社を取り巻く試作・開発市場は、世界的なカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）目標達成に向けた自動車メーカー各社のＥＶ（電気自動車）開発の本格化により、鉄と比較して軽量・高耐久なアルミニウム材、マグネシウム材による、複雑形状かつ大型サイズの試作需要が増加いたしました。またＦＡ（ファクトリーオートメーション（注１））協働ロボット量産用鋳造部品についても、堅調な受注状況が継続いたしました。

このような環境の中、当社は、2022年４月に伊豆木産業用地（長野県飯田市）に国内最大規模の砂型鋳造による量産工場棟「第８期棟」を着工し、量産用鋳造部品、大型鋳造部品の生産準備を進めております。

３Ｄプリンター出力事業では、協業プロジェクト「３Ｄ　ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ　Ｈｕｂ」（注２）による実務案件での協力体制の強化に加え、コンシューマー向けの３Ｄプリンターをはじめとした装置販売ビジネスに着手いたしました。

ＣＴ事業では、産業用ＣＴを用いた顧客の自社製品不具合の非破壊検査・選別ニーズを超短納期で実施するサービスを開始したほか、大型産業用ＣＴ装置を保有するメーカーとの業務提携によりスキャン対応サイズの大型化を実現するなど、サービス領域を拡大いたしました。

当事業年度は、主力の鋳造事業において自動車分野の試作・開発ニーズの獲得が進んだことに加え、ＦＡ協働ロボット量産用鋳造部品の受注増加と生産効率の向上が業績を牽引いたしました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,955,470千円（前期比22.3％増）、営業利益351,192千円（前期比243.5％増）、経常利益381,371千円（前期比148.1％増）、当期純利益247,541千円（前期比116.8％増）となり、売上高・利益の各項目で過去最高を達成しました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

①３Ｄプリンター出力事業

　３Ｄプリンター出力事業におきましては、試作業界の景況感が回復基調で推移し、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催自粛を余儀なくされていた展示会・催事の再開が進んだことで、当社の強みである「短納期」・「高品質」を要求する案件を中心に、事業年度後半にかけては受注件数も回復基調となりました。

　また、心臓カテーテルシミュレーター「ＨＥＡＲＴＲＯＩＤ（ハートロイド）」では世界各地で開催される国際会議・展示会への出席・出展やデモンストレーションの機会が増加し、循環器系内科の医師を始めとした医療関係者への認知が高まったことで、概ね期初に想定した売上高を達成いたしました。また、病院及びデバイスメーカー向けの手技配信・映像記録サービスも一定のニーズを獲得いたしました。

　この結果、３Ｄプリンター出力事業の売上高は546,090千円（前期比6.6％増）、セグメント利益は104,135千円（前期比5.6％増）となりました。

②鋳造事業

　鋳造事業におきましては、自動車分野の顧客を中心に、ＥＶ関連部品の試作・開発案件の受注が堅調に推移いたしました。また、ＦＡ協働ロボット量産用鋳造部品では、堅調な受注状況に加え、外部コンサルタントを活用した「トヨタ生産方式」による量産品製造ノウハウを習得したコンセプトセンター（長野県飯田市）と、ミーリングセンター（静岡県浜松市浜北区）の相互協力による生産活動の効率化が大幅な業績向上に寄与いたしました。

　また、レストア（旧型車両等の老朽化した部品を供給する）分野では、「日産Ｌ28型エンジンシリンダーヘッド」の市販化、オートバイ用品の小売・開発を行っている株式会社ナップス（神奈川県横浜市中区）とのアライアンス契約締結のほか、レストアパーツをテーマにした、当社初の主催イベント「ＪＭＣレストアミーティング」を開催し、ブランドサイト「ＪＭＣ　ＢＡＳＥ」（注３）とともにレストアブランドの周知拡大を進めました。

　この結果、鋳造事業の売上高は2,043,476千円（前期比33.3％増）、セグメント利益は448,624千円（前期比120.9％増）となりました。

③ＣＴ事業

ＣＴ事業におきましては、前事業年度から続くＮＨＫ（Ｅテレ）放映番組「ギョギョッとサカナ★スター」へのレギュラー出演に加え、株式会社講談社（東京都文京区）発行の書籍「さかなクンのギョギョッとサカナ★スター図鑑」や、株式会社バンダイ（東京都台東区）発売のカプセルトイ（カプセル入りの小型玩具）「いきもの大図鑑」シリーズへのスキャン画像データ提供など、様々なメディア・学術研究分野への積極的な露出により、ブランドサイト「ＣＴ生物図鑑」（注４）への流入を増加させ、産業用ＣＴの認知拡大をより一層進めました。

また、短納期が要求される非破壊検査・選別案件への集中的な対応や、バッテリー・次世代燃料電池に関するスキャン及びデータ解析対応など、高難度かつ高付加価値案件を複数受注いたしました。

この結果、ＣＴ事業の売上高は445,934千円（前期比0.7％減）、セグメント利益は268,614千円（前期比11.5％増）となりました。

なお、当事業年度では、ＣＴ装置販売はありませんでした。

（注１）ファクトリーオートメーション

工場における生産工程の自動化を図るシステムのことです。当社では需要増加が著しい協働ロボット分野で使用される筐体の金属部品に、軽量かつ高強度のマグネシウム鋳造品やアルミニウム鋳造品を提案しております。

（注２）協業プロジェクト「３Ｄ　ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ　Ｈｕｂ」

３Ｄプリンター出力全般の国内での啓蒙を進めるうえで課題となっている具体的なプロダクトの提案や、早期の製品化のため、当社、八十島プロシード株式会社及び原田車両設計株式会社による、新領域のビジネスに関する協業プロジェクトです。
（https://3dih.jp）

（注３）ブランドサイト「ＪＭＣ　ＢＡＳＥ」

当社の高い鋳造技術や産業用ＣＴでの検査技術を活かして、メーカーで生産終了となった商品を製造販売することで多くの方に大切な自動車や自動二輪車を長く楽しんでいただくための当社のレストア分野専用のＷＥＢサイトです。
（https://jmcbase.com）

（注４）ブランドサイト「ＣＴ生物図鑑」

産業用ＣＴの可能性をより多くの方に感じていただけるよう、様々な生物を産業用ＣＴでデータ化し、ＷＥＢサイト上で360度動かすことができるほか、内部構造を捉えた断面画像等を公開している当社のオリジナルＷＥＢサイトです。
（https://www.ctseibutsu.jp）

なお、当事業年度の販売実績を産業区分別に示すと次のとおりであります。

３Ｄプリンター出力事業

セグメント内産業区分	第31期 （2022年１月１日から2022年12月31日まで）		
	販売件数（件）	販売金額（千円）	比率（％）
卸売業	455	276,599	50.7
精密機械・医療機械器具製造業	492	71,247	13.0
電気機械器具製造業	365	53,694	9.8
輸送用機械器具製造業	68	24,402	4.5
一般機械器具製造業	147	20,828	3.8
その他の製造業	198	18,953	3.5
医療業	136	16,975	3.1
専門サービス業 （他に分類されないもの）	60	14,829	2.7
化学工業	59	8,083	1.5
その他	202	40,476	7.4
合計	2,182	546,090	100.0

鋳造事業

セグメント内産業区分	第31期 （2022年１月１日から2022年12月31日まで）		
	販売件数（件）	販売金額（千円）	比率（％）
一般機械器具製造業	806	1,387,207	70.7
卸売業	190	167,193	8.5
輸送用機械器具製造業	100	154,795	7.9
電気機械器具製造業	137	115,945	5.9
鉄鋼業，非鉄金属製造業	43	91,527	4.7
自動車・自転車小売業	11	18,627	0.9
精密機械・医療機械器具製造業	27	10,314	0.5
その他の事業サービス業	2	5,060	0.3
娯楽業	1	4,825	0.2
その他	33	7,949	0.4
合計	1,350	1,963,444	100.0

ＣＴ事業

セグメント内産業区分	第31期 （2022年１月１日から2022年12月31日まで）		
	販売件数（件）	販売金額（千円）	比率（％）
輸送用機械器具製造業	179	180,880	40.6
卸売業	164	121,956	27.3
一般機械器具製造業	62	34,006	7.6
専門サービス業 （他に分類されないもの）	57	27,491	6.2
電気機械器具製造業	27	24,458	5.5
化学工業	36	17,482	3.9
精密機械・医療機械器具製造業	9	14,985	3.4
その他の事業サービス業	5	4,590	1.0
ゴム製品製造業	9	4,110	0.9
その他	56	15,975	3.6
合計	604	445,934	100.0

(注) １．産業区分に関しては、株式会社帝国データバンクのＴＤＢ産業分類表の中分類に従っております。
２．販売件数、販売金額及び比率は、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は692,945千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当事業年度に完成した主要設備

（鋳造事業　コンセプトセンター）

低圧鋳造３号機

ロ．当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

（鋳造事業　コンセプトセンター）

第８期棟（鋳造棟）建設

ハ．当事業年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、設備資金への充当を目的として、長期借入金470,000 千円の資金調達を実施いたしました。また、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額900,000千円のコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末における借入実行は発生しておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　　　　　分	第 28 期 (2019年12月期)	第 29 期 (2020年12月期)	第 30 期 (2021年12月期)	第 31 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売　　上　　高 (千円)	2,809,054	2,458,957	2,416,536	2,995,470
経常利益 又は 経常損失（△） (千円)	264,087	△206,787	153,686	381,371
当期純利益 又は 当期純損失（△） (千円)	164,396	△173,204	114,200	247,541
１株当たり当期純利益 又は １株当たり当期純損失 (△) (円)	31.22	△32.75	21.58	46.66
総　　資　　産 (千円)	3,682,235	3,784,063	3,808,237	4,332,013
純　　資　　産 (千円)	2,254,247	2,085,861	2,200,061	2,457,320
１株当たり純資産 (円)	426.79	394.22	415.80	461.87

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
　　　２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

⑷　対処すべき課題

当社が、事業推進上重要課題と認識している点は、以下のとおりであります。

（３Ｄプリンター出力事業）

①心臓カテーテルシミュレーター「ＨＥＡＲＴＲＯＩＤ」の普及

当社は、心臓カテーテルシミュレーター「ＨＥＡＲＴＲＯＩＤ」においては、国内外医療機関や関連商材を取扱う商社でＴＡＶＩ（経カテーテル大動脈弁置換術）トレーニングモデルを中心とした旺盛な需要を背景に積極的な販売推進に取り組んでまいりました。医療現場における新たな手技・症例に対応したトレーニングシステムの開発を続け、更なる市場拡大に向けて、積極的な国内外への営業活動に注力し、製品の普及を図り収益拡大に努めてまいります。

また、「全ての患者さんが安全に心臓カテーテル治療を受けられることを目指す」をスローガンに、心臓疾患に留まらず、他領域のカテーテル治療にも対応できるトレーニングシミュレーターのプラットフォーマーを目指し、国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科と協力し、研究開発を継続してまいります。

②樹脂３ＤプリンターＡＭ（Additive　Manufacturing）サービスの普及

当社は、ＥＯＳ　Ｅｌｅｃｔｒｏ　Ｏｐｔｉｃａｌ　Ｓｙｓｔｅｍｓ　Ｊａｐａｎ株式会社と協同で樹脂３Ｄプリンター関連市場の拡大に向けたＡＭサービスを提供いたしております。樹脂によるＡＭサービスは、日本国内では黎明期であり、今後樹脂素材のニーズの高まりを受けて新規顧客へ普及させることが必要不可欠であります。当社ではＥＯＳ社製ハイエンド樹脂３Ｄプリンターを導入するとともに、ＷＥＢセミナーをはじめ、営業活動に注力することで市場の開拓を進め、売上拡大に努めてまいります。

（鋳造事業）

①試作品大型化への対応

当社は主として自動車産業向けの部品を中心とした多品種・小ロットの試作鋳造品の製造を得意領域として、鋳造事業の拡大を進めてまいりましたが、顧客のＥＶ（電気自動車）開発の本格化にともない、試作部品の軽量・モジュール（機能集約）化が進み、大型の試作鋳造部品需要が増加してきております。当社ではこのような顧客ニーズの変化に対応すべく、更には競合他社が追随できない大型かつ高品質の砂型鋳造品生産を実現するため、既存の生産工場における設備の改変も想定した大型化への対応を進めてまいります。また、同時にこれら大型試作鋳造部品と量産鋳造部品の受注に向けた営業活動も強化してまいります。

②量産鋳造部品の効率的な生産体制確立

当社は主として、顧客の研究・開発部門を中心に、試作から少量量産品の製造を行っておりましたが、アルミニウム、マグネシウムによる薄肉鋳造技術や製品品質が顧客から支持され、ＦＡ関連の量産用鋳造部品の受注生産も行っております。量産品製造では、効率的な製造方法や品質不具合を極限まで減少することで歩留まり改善を進めるなど、製造課題の認識が試作品の場合と異なる部分も多いことから、当社では「トヨタ生産方式」のノウハウを導入し、最小限の人員で最大の生産量を実現できるよう、量産品製造の効率化を進めております。また、需要増加への柔軟な対応、安定的な供給体制の確立に注力してまいります。

（ＣＴ事業）

検査・測定サービスの市場開拓及び技術普及

当社は、産業用ＣＴの全ての領域（ミリ／マイクロ／ナノフォーカス／高エネルギーＸ線）を顧客ニーズに応じて使い分け、ソフト面、ハード面ともに国内最高水準の検査・測定サービスを提供しております。

更なる売上高の拡大には、スキャン対応サイズ・バリエーションの拡幅や、当社の産業用ＣＴによる検査・測定サービス技術を新規分野へ普及させることが必要不可欠であります。当社では、大型産業用ＣＴ装置保有先との業務提携や、ＷＥＢによるセミナーをはじめとした営業活動に注力し、市場での認知度を高めることで技術普及を図り、売上高拡大に努めてまいります。

（全社）

①人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であります。当社では、３Ｄプリンター出力事業と鋳造事業及びＣＴ事業、また製造部門と営業部門を横断できるゼネラリスト型の人材と、製造業特有の技術・知識に長けた職人型の人材の両面の育成が課題であり、これらに関し中長期的視野で取り組んでまいります。

②ブランドの知名度向上

当社が完成品メーカーの単なる下請けではなく、３Ｄプリンターと鋳造工法による高品質なものづくりを行うことや、産業用ＣＴによる検査・測定において、対等なパートナーとして主体的に関わっていくためには、製品の品質やサービス等に裏付けられたコーポレートブランドを確立していくことが重要と考えております。そのため、営業活動におけるサービスや採用活動において、費用対効果を見極めながら広報宣伝やＩＲ、ＰＲ活動を推進させることを課題と認識し、工場の設計からウェブサイトや各種パンフレットに至るまで一貫したコンセプトで作成し、コーポレート・アイデンティティの構築とそのブランディングに取り組んでまいります。

⑸　主要な事業内容（２０２２年１２月３１日現在）

事　　業　　区　　分	事　　　　業　　　　内　　　　容
３Ｄプリンター出力事業	①３Ｄプリンターによる試作品、各種部品・商品の製造、販売 ②３ＤプリンターによるＡＭ（Ａｄｄｉｔｉｖｅ　Ｍａｎｕｆａｃｔｕｒｉｎｇ）サービス ③心臓カテーテルシミュレーター『ＨＥＡＲＴＲＯＩＤ（ハートロイド）』等の製造、販売 ④医療用モデル（実物大モデル）のデータ編集及び製造、販売
鋳　　造　　事　　業	アルミニウム、マグネシウムを用いた砂型鋳造法による試作品、各種部品・商品、量産用鋳造部品の製造、販売
Ｃ　　Ｔ　　事　　業	①産業用ＣＴによる検査・測定サービス ②産業用ＣＴ及び関連サービスの販売 ③産業用ＣＴ用ソフトウェアの販売

⑹　主要な営業所及び工場（２０２２年１２月３１日現在）

名称	事業区分	場所
本　　　　社	－	神奈川県横浜市港北区
本　社　工　場	３Ｄプリンター出力事業、ＣＴ事業	同上
コンセプトセンター	鋳造事業、ＣＴ事業	長野県飯田市
ミーリングセンター	鋳造事業	静岡県浜松市浜北区
ＡＭセンター	３Ｄプリンター出力事業	神奈川県横浜市港北区

⑺ 使用人の状況（２０２２年１２月３１日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
３Ｄプリンター出力事業	18　(5) 名	△4　(2)
鋳造事業	83　(22)	7　(12)
ＣＴ事業	10　(−)	△2　(−)
全社（共通）	18　(3)	−　(−)
合計	129　(30)	1　(14)

（注）１．使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門及び企画部門に所属しているものであります。

⑻ 主要な借入先の状況（２０２２年１２月３１日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	565,337千円
飯田信用金庫	134,980千円
日本生命保険相互会社	100,000千円

⑼ その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（2022年12月31日現在）

⑴　**発行可能株式総数**　11,840,000株

⑵　**発行済株式の総数**　5,320,700株（うち自己株式300株）

(注)　譲渡制限付き株式報酬による新株式の発行及び新株予約権の行使により、発行済み株式総数は、29,300株増加しております。

⑶　**株主数**　4,308名

⑷　**大株主**

株　主　名	持　株　数	持株比率
渡　邊　大　知	1,257,600株	23.64%
鈴　木　浩　之	398,200	7.48
渡邊商事株式会社	184,000	3.46
株式会社ＳＢＩ証券	174,181	3.27
松井証券株式会社	128,300	2.41
楽天証券株式会社	123,400	2.32
ＪＰモルガン証券株式会社	64,300	1.21
ＪＭＣ従業員持株会	61,900	1.16
BBH/DBS BANK (HONG KONG)LIMITED A/C 005 NON US（常任代理人　株式会社三井住友銀行）	54,200	1.02
山　﨑　晴太郎	50,700	0.95

(注)　1．持株比率は自己株式（300株）を控除して計算しております。
　　　2．取締役の「持株数」には、役員持株会における持分株式数を含めておりません。

⑸　**その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>第1回新株予約権</th><th>第2回新株予約権</th><th>第3回新株予約権</th></tr>
<tr><td colspan="2">発行決議日</td><td>2014年7月31日</td><td>2015年3月27日</td><td>2015年8月5日</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の数</td><td>275個</td><td>50個</td><td>30個</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の目的となる株式の種類と数</td><td>普通株式　220,000株
（新株予約権１個につき800株）</td><td>普通株式　40,000株
（新株予約権１個につき800株）</td><td>普通株式　24,000株
（新株予約権１個につき800株）</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の払込金額</td><td>新株予約権と引換えに払い込みは要しない</td><td>新株予約権と引換えに払い込みは要しない</td><td>新株予約権と引換えに払い込みは要しない</td></tr>
<tr><td colspan="2">新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</td><td>新株予約権１個当たり
100,000円
（１株当たり125円）</td><td>新株予約権１個当たり
400,000円
（１株当たり500円）</td><td>新株予約権１個当たり
400,000円
（１株当たり500円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">権利行使期間</td><td>2016年7月31日から
2024年7月31日まで</td><td>2017年3月27日から
2025年3月26日まで</td><td>2017年8月6日から
2025年8月4日まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">行使の条件</td><td>（注）５</td><td>（注）５</td><td>（注）５</td></tr>
<tr><td rowspan="2">役員の保有状況</td><td>取　締　役
（社外取締役を除く）</td><td>新株予約権の数
275個
目的となる株式数
220,000株
保有者数
2人</td><td>新株予約権の数
30個
目的となる株式数
24,000株
保有者数
1人</td><td>新株予約権の数
30個
目的となる株式数
24,000株
保有者数
1人</td></tr>
<tr><td>監　査　役</td><td>新株予約権の数
0個
目的となる株式数
0株
保有者数
0人</td><td>新株予約権の数
20個
目的となる株式数
16,000株
保有者数
1人</td><td>新株予約権の数
0個
目的となる株式数
0株
保有者数
0人</td></tr>
</table>

（注）１．第１回及び第２回の新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

２．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、新株予約権発行時現在は１株、事業年度末現在は800株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

３．新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。
また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他１株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は１株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

４．新株予約権の取得条項
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
②当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

5．新株予約権の行使の条件
①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
②新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

6．2016年７月15日開催の取締役会決議により、2016年８月12日付で普通株式１株につき400株の株式分割を行っております。これによって、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

7．2018年12月５日開催の取締役会決議により、2019年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これによって、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

4．会社役員の状況

⑴　取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

会社における地位	氏　　　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼ＣＥＯ	渡　邊　大　知	
専務取締役兼ＣＯＯ	鈴　木　浩　之	
取締役兼ＣＦＯ	篠　﨑　史　郎	
取締役兼ＣＤＯ	山　﨑　晴太郎	株式会社セイタロウデザイン 代表取締役 株式会社エスプロ 代表取締役
取　締　役	長　坂　英　樹	グローバル・トランザクション・パートナーズ株式会社 代表取締役
取　締　役	岡　本　英　利	株式会社オン・アンド・オン 代表取締役
常勤監査役	山　下　芳　生	
監　査　役	村　田　真　一	兼子岩松法律事務所 弁護士 株式会社プラザクリエイト本社 社外取締役（監査等委員） シュッピン株式会社 社外取締役 株式会社クロスフォー 社外監査役 株式会社坪田ラボ 社外監査役
監　査　役	増　田　光　利	公認会計士増田会計事務所 所長 株式会社えいえん堂 代表取締役 日本アコモデーションファンド投資法人 監督役員 Yee Japan株式会社 代表取締役

（注）　1．取締役長坂英樹氏及び岡本英利氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役山下芳生氏、村田真一氏及び増田光利氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．常勤監査役山下芳生氏は、金融機関の支店長を歴任する等、金融法務に関して幅広い知見を有していることから、高い監督能力を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
4．監査役村田真一氏は、弁護士であり、金融商品取引法、会社法等、法律に関する専門的な知識を有しているため、法務に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
5．監査役増田光利氏は、公認会計士として、財務・会計及び税務に精通し、高い専門性と豊富な知見を有しております。これまで培われてきた経験は当社の管理体制の強化に寄与するものと判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
6．当社は、社外取締役長坂英樹氏及び岡本英利氏並びに社外監査役山下芳生氏、村田真一氏及び増田光利氏について、株式会社東京証券取引所が確保を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

7．ＣＥＯはChief Executive Officer（最高経営責任者）であり、経営全般に関する事項を管掌しております。
8．ＣＯＯはChief Operating Officer（最高執行責任者）であり、事業全般に関する事項を管掌しております。
9．ＣＦＯはChief Financial Officer（最高財務責任者）であり、管理担当取締役として管理部門業務に関する事項を管掌しております。
10．ＣＤＯはChief Design Officer（最高デザイン責任者）であり、デザイン、ブランド・マネジメント、コミュニケーション戦略に関する事項を管掌しております。

⑵　責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役もしくは監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑶　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
イ．会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
ロ．被保険者の職務執行の適正が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する補償等については填補の対象外としております。
ハ．当該契約の基本契約の保険料は当社が負担し、株主代表訴訟補償特約の保険料は被保険者が負担しております。

⑷　取締役及び監査役の報酬等

①　当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		
			基本報酬	賞与	非金銭報酬等
取　締　役 （うち社外取締役）	6名 (2)	127,224 (7,200)	100,200 (7,200)	21,612 (－)	5,412 (－)
監　査　役 （うち社外監査役）	3 (3)	12,480 (12,480)	12,480 (12,480)	－	－
合　　　計 （うち社外役員）	9 (5)	139,704 (19,680)	112,680 (19,680)	21,612 (－)	5,412 (－)

②　当事業年度に支払った役員退職慰労金
　該当事項はありません。

③　非金銭報酬等の内容
　取締役（社外取締役を除く）が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値向上を図るために、譲渡制限付株式を交付しております。譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年３月27日開催の第27回定時株主総会において年額120百万円以内（社外取締役は除く）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は４名です。

④　取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項
　取締役及び監査役の報酬は、2014年7月31日開催の第22回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額180百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は４名、監査役の員数は１名です。

⑤　取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針
　個人別報酬は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長渡邊大知が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が客観性及び公正性が確保された状態で行使されていることを確認しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。
　各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑥　社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
　該当事項はありません。

⑸　社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役 長坂英樹氏は、グローバル・トランザクション・パートナーズ株式会社 代表取締役であります。
当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役 岡本英利氏は株式会社オン・アンド・オン 代表取締役であります。
当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外監査役 村田真一氏は、兼子岩松法律事務所 弁護士、株式会社プラザクリエイト本社 社外取締役（監査等委員)、シュッピン株式会社 社外取締役、株式会社クロスフォー 社外監査役及び株式会社坪田ラボ 社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外監査役 増田光利氏は公認会計士増田会計事務所 所長、株式会社えいえん堂 代表取締役、日本アコモデーションファンド投資法人 監督役員及びYee Japan株式会社 代表取締役であります。
当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外 取締役　長 坂 英 樹	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験を有しており、税務・会計分野に関する高い専門性と幅広い知見から当社経営に対して有用な助言・提案を期待されており、在任期間中における同氏の助言・提案等によって当社の経営体制がさらに強化されたものと判断しております。
社外 取締役　岡 本 英 利	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験を有しており、ＩＴ分野に関する高い専門性と幅広い知見から当社経営に対して有用な助言・提案を期待されており、在任期間中における同氏の助言・提案等によって当社の経営体制がさらに強化されたものと判断しております。
社外 監査役　山 下 芳 生	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、金融法務の専門的見地から適宜発言を行っております。また、監査役会において、監査役相互の意見の内容や根拠を検討し、積極的に発言を行うなど、当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレートガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。
社外 監査役　村 田 真 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に金融商品取引法、会社法等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外 監査役　増 田 光 利	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に公認会計士としての専門的な知識・経験を踏まえ、適宜発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部統制について適宜、必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

⑴　**名称**　　　　　　　　有限責任 あずさ監査法人

⑵　**報酬等の額**

	報　　酬　　等　　の　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶　**非監査業務の内容**

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧ税理士法人に対して税務コンサルティング等に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。

⑷　**会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

貸借対照表

（2022年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**1,387,728**
現金及び預金	306,561
受取手形	1,902
電子記録債権	71,288
売掛金	687,818
商品及び製品	4,676
仕掛品	198,228
原材料及び貯蔵品	79,473
前払費用	36,764
その他	1,517
貸倒引当金	△502
固定資産	**2,944,285**
有形固定資産	**2,795,636**
建物	1,376,261
構築物	104,094
機械及び装置	72,078
車両運搬具	660
工具、器具及び備品	35,141
土地	320,737
リース資産	307,596
建設仮勘定	579,065
無形固定資産	**44,448**
借地権	3,010
ソフトウエア	23,200
特許権	16,642
その他	1,595
投資その他の資産	**104,200**
出資金	10
長期前払費用	19,741
繰延税金資産	28,892
その他	55,557
資産合計	**4,332,013**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**1,039,447**
買掛金	140,753
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	181,345
リース債務	118,617
未払金	155,305
未払費用	2,249
未払法人税等	128,499
賞与引当金	51,741
役員賞与引当金	21,612
預り金	7,345
製品保証引当金	238
契約負債	75,883
その他	55,855
固定負債	**835,245**
長期借入金	518,972
リース債務	226,252
資産除去債務	88,460
その他	1,559
負債合計	**1,874,693**
（純資産の部）	
株主資本	**2,457,320**
資本金	**787,529**
資本剰余金	**774,529**
資本準備金	774,529
利益剰余金	**895,664**
利益準備金	1,894
その他利益剰余金	893,770
圧縮積立金	430
繰越利益剰余金	893,339
自己株式	**△403**
純資産合計	**2,457,320**
負債純資産合計	**4,332,013**

損 益 計 算 書

（2022年１月１日から 2022年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,955,470**
売上原価		**1,744,016**
売上総利益		**1,211,453**
販売費及び一般管理費		**860,261**
営業利益		**351,192**
営業外収益		
受取利息	4	
補助金収入	9,934	
受取保険金	4,199	
為替差益	1,874	
受取補償金	25,340	
その他	4,242	45,596
営業外費用		
支払利息	11,134	
シンジケートローン手数料	3,419	
その他	864	15,417
経常利益		**381,371**
特別利益		
固定資産売却益	1,314	1,314
特別損失		
固定資産除却損	1,537	
固定資産売却損	3,347	4,884
税引前当期純利益		**377,801**
法人税、住民税及び事業税	143,444	
法人税等調整額	△13,184	130,259
当期純利益		**247,541**

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年２月13日

株式会社ＪＭＣ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　尾　英　明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁

監査意見

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＪＭＣの2022年１月１日から2022年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した

監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2022年１月１日から2022年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年２月14日

株式会社ＪＭＣ　監査役会

常勤社外監査役　山下芳生　㊞

社外監査役　村田真一　㊞

社外監査役　増田光利　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目６番１５号
新横浜グレイスホテル　４階　ヴィオーレ
TEL ０４５－４７４－５１１１
https://gracehotel.jp/access/

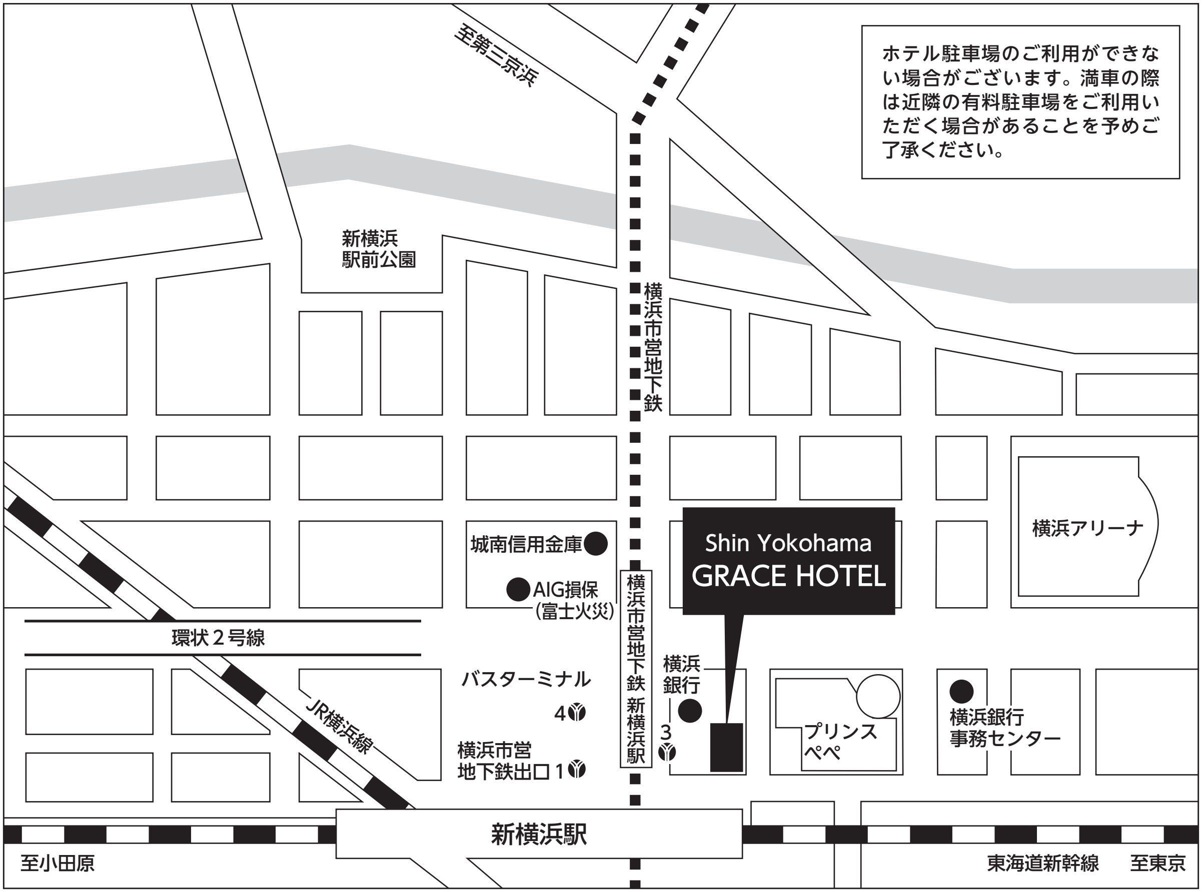

交通　新横浜駅より徒歩３分

（JR東海道新幹線、JR横浜線、横浜市営地下鉄、東急線、相鉄線）

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。